

4月からごみの分別方法が変わります

本市のごみ処理は、宇都宮市のクリーンパーク茂原、小山市の中央清掃センター、野木町の南部清掃センターの3か所で行っています。

4月から新たに下坪山地内の小山広域保健衛生組合リサイクルセンターが稼働することに伴い、ごみの分別方法が変更となります。そのため、10・11月に、各地区において、ごみの分別方法や減量化への取り組みについてご説明させていただきました。

つきましては、次のとおり各家庭でのごみの分別にご協力をお願いします。なお、分別方法は、市ホームページやごみ分別アプリ「さんあ〜」により情報を提供しているほか、行政カレンダーやごみの分別ルールブックを作成し、自治会や窓口などを通じて配布します。

国分寺・南河内地区の分別方法

分別方法及び持ち込み先が変更となるもの

3月までの分別	4月からの分別	主な品目	4月からの持ち込み先
不燃ごみ	不燃ごみ	扇風機・フライパン等	リサイクルセンター
	小型家電	携帯電話・ゲーム機等	
	燃やせるごみ	灯油のポリタンク等	中央清掃センター
粗大ごみ	可燃系粗大ごみ (60cm未満)	布団・カーペット等	リサイクルセンター
	可燃系粗大ごみ (60cm以上)	タンス・カラーボックス等	
	不燃系粗大ごみ (1mを超えるもの)	ゴルフクラブ等	
有害ごみ	有害ごみ	スプレー缶・蛍光灯等	リサイクルセンター
	不燃ごみ	ライター等	
アスベスト	不燃ごみ	ポット・魔法瓶等	リサイクルセンター
	小型家電	アイロン・トースター等	
	不燃系粗大ごみ	こたつ・暖房いす等	

持ち込み先が変更となるもの

分別品目	主な品目	4月からの持ち込み先
びん・缶	飲料用	リサイクルセンター
びん・缶 (不燃ごみ)	飲料用以外	
ペットボトル	ペットマークのあるもの	
新聞紙・雑誌・雑紙・牛乳パック	新聞紙・書籍・ちらし	
衣類・古布	衣類・毛布・カーテン	

変更がないもの

分別品目	主な品目	持ち込み先
燃やせるごみ	生ごみ等	中央清掃センター (小山市)
剪定枝	小枝	南部清掃センター (野木町)
プラ容器包装	プラマークのあるもの 発泡スチロール等	